

# 令和5年度一般会計補正予算（第5号）の概要 《12月補正予算追加分》

令和5年12月20日 尾張旭市総務部財政課

## 編 成 方 針

◎国の経済対策に基づく物価高騰等対策として、住民税非課税世帯、及び、住民税均等割のみ課税世帯に対して給付金を給付するため必要な経費について、補正予算を編成するもの。

## 予 算 規 模

◎一般会計分 634,800千円

## 概 要

住民税非課税世帯等価格高騰給付金〔福祉政策課〕 **634,800千円（国10/10）**

- ・住民税非課税世帯に1世帯当たり7万円、住民税均等割のみ課税世帯に1世帯当たり10万円を給付する。  
※こども加算あり（当該世帯で扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を加算）

【 詳細は次ページ参照 】

# 住民税非課税世帯等に対して給付金を給付します。

健康福祉部 福祉政策課  
福祉政策係  
0561-76-8184 (直通)

令和5年度12月補正予算：634,800千円  
※繰越明許費（372,000千円）

物価高騰の影響を受ける低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯等に対して給付金を給付します。

住民税非課税世帯等価格高騰給付金 609,000千円

## <対象世帯等>

- ① 令和5年度住民税均等割非課税世帯（約6,200世帯）：1世帯当たり 7万円  
※課税者の被扶養者のみの世帯は対象外
- ② 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯（約1,200世帯）：1世帯当たり 10万円
- ③ こども加算（約1,100人）：児童1人当たり 5万円  
※①・②世帯で扶養されている18歳以下の児童

給付に係る事務費 25,800千円

印刷製本費、郵送料、システム改修委託料等

## 通知等について

- 通 知：①・②の世帯に確認書を送付  
（①令和6年2月予定、②令和6年3～4月予定）  
③の通知方法等は検討中
- 返送期限：確認書発送日から概ね3ヶ月後  
給付時期：確認書受領後、概ね3週間で指定口座に振込

